

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森中 通裕

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第70期 第3四半期累計期間	第71期 第3四半期累計期間	第70期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	3,486,959	3,576,996	4,746,646
経常利益 (千円)	72,077	162,413	81,392
四半期(当期)純利益 (千円)	79,569	125,983	113,171
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	770,000	770,000	770,000
発行済株式総数 (千株)	15,400	15,400	15,400
純資産額 (千円)	2,848,902	3,156,049	3,000,550
総資産額 (千円)	5,488,829	5,609,941	5,613,728
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.30	8.39	7.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.0
自己資本比率 (%)	51.9	56.3	53.5

回次 会計期間	第70期 第3四半期会計期間	第71期 第3四半期会計期間
	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.68	6.00

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、平成24年末に円安や株高が進行したものの、震災の復興需要を背景とする緩やかな景気回復は、海外経済の減速による輸出の停滞やデフレによる景気の押下げにより後退しており、依然として先行きが不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当第3四半期累計期間の売上高は、35億7千6百万円となり、前年同期に比べ9千万円、2.6%の増収となりました。

一方、売上原価は、減価償却費や動力費が減少したものの、荷役関係諸払費や設備修理費が増加したことから、31億6千3百万円となり、前年同期に比べ5千万円、1.6%の増加となりました。販売費及び一般管理費につきましては、諸経費の節減に努めたことや人件費の減少などにより、2億8千1百万円となり、前年同期に比べ4千7百万円、14.5%の減少となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の営業利益は1億3千1百万円となり、前年同期に比べ8千7百万円、198.3%の増益となりました。経常利益は、受取配当金の收受などにより1億6千2百万円となり、前年同期に比べ9千万円、125.3%の増益となりました。

四半期純利益につきましては、1億2千5百万円となり、前年同期に比べ4千6百万円、58.3%の増益となりました。

セグメント別の営業の概況は、次のとおりです。

#### (ばら貨物セグメント)

コークスや一般用塩などの貨物で荷役数量は減少したものの、石炭が大幅に増加したことから、総荷役数量は316万トンと前年同期に比べ29.0%の増加となりました。これに伴い関連する海上運送業務と保管業務の取扱数量も増加しました。

以上により、ばら貨物セグメントの売上高は17億9千2百万円となり、前年同期に比べ2億2千8百万円、14.6%の増収となりました。また、セグメント損失は6千6百万円（前年同期は7千7百万円のセグメント損失）となりました。

#### (液体貨物セグメント)

石油類は、燃料用の白油と重油の取扱数量が減少しましたが、工業原料油やアスファルトの取扱数量が増加したことなどから増収となりました。化学品類は、新規貨物の取扱いが寄与し増収となりました。

以上により、液体貨物セグメントの売上高は9億8千1百万円となり、前年同期に比べ5千7百万円、6.2%の増収となりました。また、セグメント利益は3億3千3百万円となり、前年同期に比べ4千1百万円、14.3%の増益となりました。

#### (物流倉庫セグメント)

危険物倉庫と低温倉庫は、ほぼ前年同期並みの売上高となりました。冷蔵倉庫は、取扱数量の減少により減収となりました。食材加工施設は、保管料収入の増加により僅かに増収となりました。

以上により、物流倉庫セグメントの売上高は8億1百万円となり、前年同期に比べると、冷蔵倉庫の減収のほか、平成23年7月に撤退した第2低温倉庫の収入の減少が響き、1億9千6百万円、19.7%の減収となりました。また、セグメント利益は6千3百万円となり、前年同期に比べ1千4百万円、18.9%の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は56億9百万円となり、前事業年度末に比べて3百万円減少しました。これは投資有価証券が株式の時価の上昇等により増加したものの、現金及び預金や受取手形及び売掛金が減少したことなどが主な理由であります。

負債合計につきましては、支払手形及び買掛金が減少するなどしたことから、前事業年度末に比べて1億5千9百万円減少し、24億5千3百万円となりました。

純資産合計につきましては利益剰余金の増加などにより前事業年度末に比べて1億5千5百万円増加し、31億5千6百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題もありません。

前事業年度末において認識していた財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項についても変更等はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、物流倉庫セグメントの売上が著しく減少しておりますが、これは前事業年度中に第2低温倉庫の運営を停止し、撤去した影響によるものであります。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。その他、新たに決定した主要な設備の休止、大規模改修、除却、売却等の計画はありません。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
本社埠頭	大阪市此花区	その他	太陽光パネル	132,000		リース	平成25年4月	平成25年6月	発電出力443.5KW

(注) 上記金額は、消費税等は含んでおりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,400,000	15,400,000	大阪証券取引所 (市場第2部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	15,400,000	15,400,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日		15,400,000		770,000		365,161

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 378,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,965,000	14,965	
単元未満株式	普通株式 57,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,400,000		
総株主の議決権		14,965	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が440株含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
櫻島埠頭株式会社	大阪市此花区梅町 1 1 11	378,000		378,000	2.45
計		378,000		378,000	2.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	717,480	531,756
受取手形及び売掛金	533,531	483,737
有価証券	25,020	30,091
貯蔵品	18,025	18,360
その他	67,768	200,729
貸倒引当金	9,773	8,404
流動資産合計	1,352,052	1,256,271
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,463,103	1,345,727
構築物(純額)	398,497	420,855
機械及び装置(純額)	498,902	571,840
その他(純額)	76,204	94,062
有形固定資産合計	2,436,707	2,432,485
無形固定資産	192,922	188,301
投資その他の資産		
投資有価証券	1,257,183	1,359,621
その他	374,862	373,260
投資その他の資産合計	1,632,046	1,732,882
固定資産合計	4,261,676	4,353,670
資産合計	5,613,728	5,609,941
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	395,112	234,018
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	388,260	410,150
未払法人税等	2,916	10,824
賞与引当金	30,064	20,838
資産除去債務	-	11,071
その他	342,115	337,392
流動負債合計	1,158,467	1,074,295
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	973,300	900,460
退職給付引当金	2,724	91
役員退職慰労引当金	83,274	84,654
環境対策引当金	68,591	62,631
資産除去債務	23,639	12,853
その他	273,181	298,906
固定負債合計	1,454,711	1,379,595
負債合計	2,613,178	2,453,891

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金	365,161	365,161
利益剰余金	1,650,319	1,746,257
自己株式	53,673	53,768
株主資本合計	2,731,807	2,827,650
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	268,742	328,399
評価・換算差額等合計	268,742	328,399
純資産合計	3,000,550	3,156,049
負債純資産合計	5,613,728	5,609,941

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	3,486,959	3,576,996
売上原価	3,113,277	3,163,382
売上総利益	373,682	413,614
販売費及び一般管理費	329,462	281,719
営業利益	44,219	131,895
営業外収益		
受取利息	1,739	1,924
受取配当金	35,071	31,627
受取家賃	6,344	6,158
その他	6,002	8,630
営業外収益合計	49,157	48,340
営業外費用		
支払利息	19,963	17,799
その他	1,335	23
営業外費用合計	21,299	17,823
経常利益	72,077	162,413
特別利益		
保険解約返戻金	4,996	1,954
固定資産売却益	3,757	-
特別利益合計	8,754	1,954
特別損失		
減損損失	-	14,070
固定資産除却損	1,619	11,051
特別損失合計	1,619	25,121
税引前四半期純利益	79,212	139,246
法人税、住民税及び事業税	2,772	10,390
法人税等調整額	3,129	2,872
法人税等合計	357	13,262
四半期純利益	79,569	125,983

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ4,730千円増加しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

減損損失

1. 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大阪市此花区	野積場 (ばら貨物セグメント)	構築物	14,070

2. 資産のグルーピングの方法

当社は継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区別に資産グループを決定しております。

3. 減損損失を認識するに至った経緯

ばら貨物セグメントで野積場として使用する賃借地の一部について、賃貸借契約が当初の見込より早期に終了することとなり、同賃借地に敷設した構築物を処分する必要性が生じたことから、第2四半期会計期間において、同資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

4. 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。なお、これらの資産については売却が見込めないため、備忘価額としております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	326,362千円	279,727千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,045	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,564,218	923,794	997,783	3,485,797	1,162	3,486,959		3,486,959
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	1,564,218	923,794	997,783	3,485,797	1,162	3,486,959		3,486,959
セグメント利益又は損 失( )	77,438	291,807	78,318	292,686	306	292,380	248,160	44,219

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務であります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 248,160千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,792,983	981,260	801,661	3,575,906	1,090	3,576,996		3,576,996
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	1,792,983	981,260	801,661	3,575,906	1,090	3,576,996		3,576,996
セグメント利益又は損 失( )	66,728	333,672	63,524	330,467	643	329,824	197,928	131,895

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務であります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 197,928千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載の通り、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、「液体貨物」のセグメント利益が3,826千円増加し、その他各セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	5円30銭	8円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	79,569	125,983
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	79,569	125,983
普通株式の期中平均株式数(株)	15,023,868	15,022,243

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

櫻島埠頭株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第71期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。